

### 農業者年金で 明るい老後を!!

人生、80年を超える時代！老後の生活設計にとって公的年金の役割は非常に大切です。

新しい農業者年金は、農業者の老後を支える唯一の政策年金です。

自分で支払った保険料と国からの助成、さらにはそれらの運用益を合せて受給できる積立方式(確定拠出型)の制度ですので、とても安全・安心な年金です。

#### 農業者年金の特徴

##### 特徴1

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、誰でも加入できます。

##### 特徴2

毎月の保険料は基本額の2万円から、最高6万7千円まで、千円単位で自由に決められます。

##### 特徴3

認定農業者で青色申告をされている方など、意欲のある担い手の方には、最大で保険料の半額の国庫助成があります。

##### 特徴4

もし80歳になる前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずの年金を、死亡一時金として、遺族が受け取れます。

##### 特徴5

保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。

##### 特徴6

積み立てられた保険料は、個人別に管理され、将来受給する年金原資として長期的に安定した運用が工夫されています。

#### ■問い合わせ

本庁 農業委員会 農地係 内線2441  
鶴田 総合支所 農地係 内線4122  
薩摩 総合支所 農地係 内線6132

消防本部 ☎52-0119

#### ●たき火・火入れ注意報

平成20年(12月10日現在)さつま町内で17件の火災が発生しています。

その中で、たき火・火入れによる火災は11件(64%)を占めています。これらの火災のほとんどが、ちょっとした不注意から発生した、いわゆる「防ぐことができた火災」です。

そこで、次のことを守り、町民の皆様の一層の防火へのご協力をお願いします。

風の強い日は「たき火」をしない。

火をつけたら完全に消えるまでその場を離れない。

水バケツ、消火用具などの準備をする。

あぜ焼きは必ず役場で「火入れ許可」を受けてから実施する。

#### ●11月の火災・救急情報

|         |            |
|---------|------------|
| ○火災     | ○救急        |
| 発生件数 0件 | 出動件数 83件   |
|         | 運んだ人 80人   |
|         | 内訳         |
|         | 急病 36件34人  |
|         | 交通事故 8件 7人 |
|         | その他 39件39人 |

教育委員会 文化課 ☎53-1732

#### ●みやんじょ吹奏楽フェスタ開催!

「さつま町みやんじょ吹奏楽フェスタ2009」を、今年も盛大に開催します。元気いっぱいの小学生から、全国にその名を轟かす「宮之城吹奏楽団」まで、「吹奏楽の町」さつま町の演奏家たちが一堂に会し、各団体の演奏はもとより、合同演奏でも皆さんを魅了します。

また、今回は、小学生から高校

生の金管楽器演奏者で編成したファンファーレ隊がオープニングを飾り、薩摩川内市から副田小学校金管バンドの特別出演もあります。ご家族・ご友人お誘い合わせの上、ぜひお気軽にご来場ください。

日時 = 1月25日(日)午後2時開演

場所 = 宮之城文化センター

入場料 = 無料

参加団体 = 鶴田小学校器楽部・盈進小学校吹奏楽部・副田小学校金管バンド・宮之城中学校吹奏楽部・薩摩中学校吹奏楽部・薩摩中央高校吹奏楽部・宮之城吹奏楽団・さつま町にゆかりのある吹奏楽経験者(高校生・一般)

耕地林業課 林務係 内線2434

#### ●有害鳥獣(イノシシやニホンジカなど)の捕獲実績について

町では、猟友会に委託して猟期外に田畑などを荒らすイノシシやニホンジカなどの有害鳥獣を4月から10月までの間捕獲してきました。

今年は、わなによる効果的な捕獲ができたことから、昨年度と比較して全体の捕獲数が増える結果となりましたが、依然として山間部では被害が続発し、中には被害が拡大傾向にある地域も見られません。

そこで、21年度についてもわなの設置拡大を図るなど、農林産物の被害が少しでも減るように猟友会や被害地区の住民の皆さんと連携して捕獲対策を強化したいと考えております。

#### 20年度捕獲数

( )内は、19年度捕獲数

|        |           |
|--------|-----------|
| ・イノシシ  | 119頭(70頭) |
| ・ニホンジカ | 127頭(57頭) |
| ・カラス   | 96羽(61羽)  |

## お知らせ

# 年金から天引きの方は選択ができます!!

長寿医療保険料(後期高齢者医療保険料)・国民健康保険税

長寿医療保険料(後期高齢者医療保険料)及び国民健康保険税の納付方法は、現在、特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(納付書や口座振替による納付)の2つです。

このうち特別徴収(年金からの天引き)されている方については、ご希望により口座振替での支払い方法へ変更ができます。

### Aさん(78歳)の場合

現在、長寿医療保険料を年金から天引きされています。「年金からの天引きをやめたい」と考えました。



だけど、どうすればいいの?

#### ■必要な手続は2つ!!

税務課(各総合支所は税務係)窓口で①特別徴収停止の申請と②口座振替依頼書の作成が必要です。※②は手続き済みの方は不要です。

#### ■持参する物は

口座振替する通帳、口座のお届け印

※4月からの年金天引きを停止する場合は、手続きの関係上、1月30日(金)までに申請ください。

※口座振替により支払った方は社会保険料控除が適用されます。このため、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。

■問い合わせ先:税務課 町民税係 内線2111

### ●ブロードバンド住民説明会について

総務課 情報システム係 内線2411

下記の対象地区において、平成21年3月から、ブロードバンド(ADSL)サービスが利用できる見込みとなったため、次の日程で住民説明会を行います。対象地区の方々は参加をお願い致します。

| 日 時            | 場 所      | 対象電話交換局 | 対象地区            | 対象電話局番  |
|----------------|----------|---------|-----------------|---------|
| 2月9日(月) 午後7時~  | 永野交流館    | 永野交換局   | 永野区全域(下別府公民会除く) | 58局・31局 |
| 2月10日(火) 午後7時~ | 泊野地区集会所  | 平川交換局   | 泊野区全域           | 54局・31局 |
| 2月12日(木) 午後7時~ | 平川宮農研修施設 | 平川交換局   | 平川区全域           | 54局・31局 |
| 2月13日(金) 午後7時~ | 浅井野公民館   | 平川交換局   | 白男川区(浅井野公民会のみ)  | 54局・31局 |